

財政健全化の状況

財政健全化判断

●財政健全化判断比率（基準をクリア）

	本市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.2	20.0
連結実質赤字比率	-	18.2	30.00
実質公債費比率	9.9	25.0	35.0
将来負担比率	55.9	350.0	基準なし

※「-」表示は赤字なし

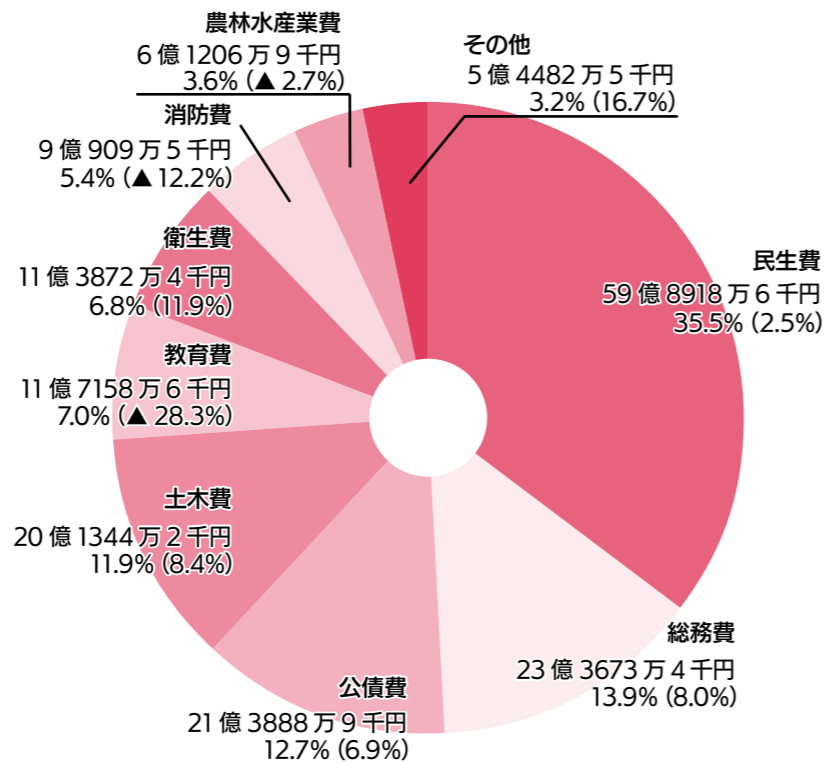
●資金不足比率（基準をクリア）

	本市	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業特別会計	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	20.0

※「-」表示は赤字なし

一般会計 歳入・歳出の状況

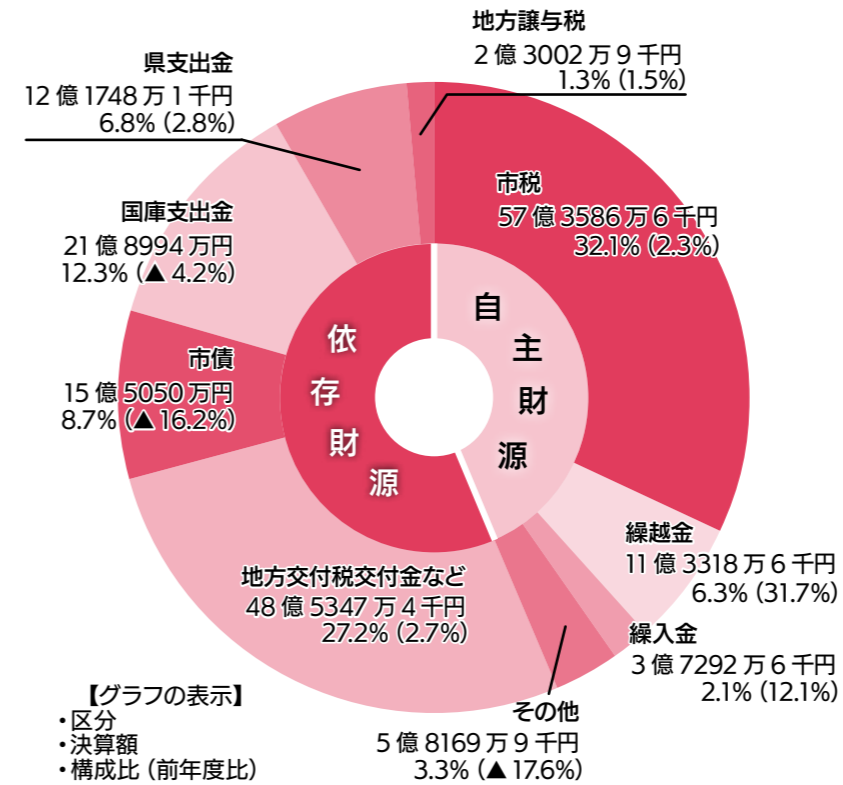
一般会計**歳出** 総額 **168億5455万円**



歳出決算額は、前年度から1.2%の増加となりました。

前年度と比較すると、教育費については小中学校における給食施設整備が終了したことにより28.3%の減少、消防費については救助工作車の整備が終了したことにより12.2%の減少となりましたが、衛生費については新広域ごみ処理施設の建設に伴い11.9%の増加、土木費については道路改良工事などに伴い8.4%の増加、総務費については後年度の財政負担に備えるため地域づくり基金への積み立てを行ったことにより8.0%の増加となっています。

一般会計**歳入** 総額 **178億6510万円**



【グラフの表示】
 ・区分
 ・決算額
 ・構成比（前年度比）

歳入決算額は、前年度から0.5%の増加となりました。

前年度と比較すると、自主財源については経費の節減などにより繰越金が31.7%の増、私立保育所整備交付金の財源として知育福祉基金の繰入を行ったことから繰入金が増加しています。

また、依存財源については、小中学校の給食施設整備が終了したことにより市債の借入が16.2%の減少となっています。

平成30年度決算が、令和元年かすみがうら市議会第4回定例会で認定されました。一般会計は、歳入総額178億6510万円で、前年度決算に比べ0.5%の増、歳出総額168億5455万円で、前年度決算に比べ1.2%の増、歳入歳出差引額は、10億1055万円となっています。

図 政策経管課（千代田庁舎）

平成30年度

決算報告

特別会計 歳入・歳出の状況

下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計については、令和元年度から企業会計に移行するため、歳入歳出差引額を0円とする決算を行っています。

国民健康保険特別会計は、県と市町村が共同運営する制度改正が行われたことから、歳入・歳出ともに大幅な減少となっています。後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計は、医療費、保険給付費の増加に関連し歳入・歳出ともに増えています。

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険	47億882万1千円 (▲11.5%)	46億8924万6千円 (▲11.7%)	1957万5千円
後期高齢者医療	7億9014万3千円 (6.3%)	7億8743万3千円 (6.9%)	271万円
下水道事業	10億1865万8千円 (▲10.4%)	10億1865万8千円 (▲8.9%)	0
農業集落排水事業	4億3457万8千円 (▲1.7%)	4億3457万8千円 (0.9%)	0
介護保険	34億5762万7千円 (3.3%)	33億7916万4千円 (7.9%)	7846万3千円

財政健全化判断比率

地方公共団体の実質的な赤字や、公社・関係団体などを含めた実質的な将来負担に係る指標の健全化判断比率と、公営企業などの資金不足比率を算出し、監査委員の審査を受けて議会に報告、公表することとされています。各比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。財政再生基準を上回った場合は、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な財政再生を図ることになります。

資金不足比率

水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における資金不足額の事業規模に対する比率を表し、本市では、いずれの会計も資金不足率は算定されません。

